

1. 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されているときは、
「臨時休業」とします。

※「暴風警報」以外の警報（大雨警報など）の場合は、原則として通常どおり授業を
行います。

2. 地震等により、午前7時現在、「JR大阪環状線、および大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）
の双方が全面運休」している場合、「臨時休業」とします。

3. 暴風警報もしくは「特別警報」が発令されていなくても、気象状況により、校区や通学路
の安全が確保されない場合は、学校長の判断で「臨時休業」とする場合があります。

4. 登校時から下校時までに、暴風警報が発令された場合、居住地域や通学路の安全、保護者の
在宅が確認された場合は集団下校等の方法で下校させますが、確認ができない場合は、
児童・生徒を学校において待機させます。

5. 登校時から下校時までに、「特別警報」が発令された場合、ただちに災害から身を守ること
ができるよう、児童・生徒に適切な行動をとらせます。

6. 「暴風警報」もしくは「特別警報」が出ていないときでも、保護者の判断で登校の安全が危ぶ
まれる場合は、安全が確保されるまで、自宅にて待機させてください。

※ 臨時休業 場合には、学校ホームページや保護者メールでもお知らせします。

※ テレビ・ラジオ等で大阪市に関する気象情報・交通情報を確認してください。

※ 電話での問い合わせは、ご遠慮ください。

※ 臨時休業・途中下校となりました場合は、ご家庭において安全確保等のご配慮をお願いいたします。